

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	①付加価値の高い製品開発及び事業化の促進		実施計画掲載頁	273頁
対応する 主な課題	<p>○県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の付加価値化への対応が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○製品開発の促進				
1	戦略的製品開発支援事業	232,400	順調	○製品開発プロジェクトを公募し、新規3件を採択し、継続と合わせて5件(計画値5件)について、開発助成並びにハンズオン支援を実施した。実施にあたっては、製品開発プロジェクトの公募に先立ち、相談期間を設けることで、より熟度の高い提案がなされるよう改善した。(1)
2	地場産業総合支援事業	12,413	順調	○県外・海外展開に向けてデザイン性の向上が喫緊の課題となっている長袖かりゆしウェアの新商品開発を平成25年度から取り組むこととし、長袖かりゆしウェアのテキスタイルデザインコンペの開催した。平成25年度は、デザイナーの育成と企業マッチングを目的とした事業を実施したが、計画値にある展示会・研修会については実施しなかったため、結果として「大幅遅れ」となった。(3)
3	県産品のデザイン活用の促進	3,840	大幅遅れ	○企業の変化や動向を捉えるための追跡アンケート調査を実施し、その結果を踏まえた事業執行ができる体制を構築し、改善を図った。経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や事業推進力の弱い小規模企業等による企業の枠を越えた地域連携体の有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。課題解決事業は22件(22社)、広域連携事業は5件(30社)、地域連携事業は14件(41社)を採択した。(採択計画43件に対し、実績41件)(4)
4	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業	649,980	順調	

○事業化の促進						
5	オキナワものづくり促進ファンド事業	—	未着手	○県内金融機関等事業関係者と調整を行い、平成26年度予算確保に向け、事業スキームの整備や体制の構築を図り、H26年から事業を実施している。本来、平成25年度から事業開始する計画であったが、中小ものづくり企業に対する資金供給スキーム改善が必要等の理由から当該事業に関する予算措置がなされず、開始が遅れた。(5)		
6	産業イノベーション制度の活用促進	5,172	順調	○関係企業とのネットワークを活用した産業イノベーション制度の普及啓発を行うとともに、専門的な知見を活用した企業の申請支援の強化を図った上で、県内企業に対する制度の周知活動を実施するとともに、産業高度化・事業革新措置実施計画を53件認定した。(6)		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,707億円 (24年)	4,800億円	△285億円	267,322億円 (24年)
	状況説明	製造品出荷額は基準年に比べて減少しているが、当施策の取組により、差別化、高付加価値化された県産品の開発や企業の集積を図り、製造品出荷額の増大に寄与していく。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	製造業従事者数	24,812人 (21年)	23,739人 (24年)	27,500人	△1,073人	7,345,909人 (24年)
	状況説明	製造業従業者数の現状値は基準年から4.3%減少しているが、当施策の取組により、差別化、高付加価値化された県産品の開発や企業の集積を図り、製造業従業者数の増大に寄与していく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年)	56社 (25年)	150社	9社	—
	状況説明	国際物流拠点産業集積地域においては、企業が56社立地(平成26年3月時点)し、雇用者数も1133名となるなど、成果指標の達成に向けて臨空・臨港型産業の着実な集積が図られている。引き続き、本施策を推進することで成果指標の達成に寄与していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
戦略的製品開発支援事業における採択案件の実用化	0% (24年)	100% (25年)	—	↗	42% (21年)
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.2人 (24年度)	—	↗	10.3人 (24年度)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○製品開発の促進

・地場産業総合支援事業では、近年一括交付金等を活用した類似の補助金メニューが増えていることから、それぞれの事業の特色や支援対象を比較・整理する必要がある。また、事業の規模や支援スキームが中小・零細規模の事業者にとって使いやすいものとなっているか再考する必要がある。

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、H25年まで各プロジェクトに対する補助の執行を(公財)沖縄県産業振興公社にハンズオン支援と併せて委託していたが、H26年からは県が直接補助するスキームに変更となるため、新たな執行体制を構築する必要がある。

○事業化の促進

・オキナワものづくり促進ファンド事業の実施に当たっては、官民ファンド運営に係るガイドライン(平成25年9月 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議)に基づき、有限責任事業組合の投資事業に対する監督機能を効率的なものとするための検討を進めていく必要がある。

・産業イノベーション制度の活用促進については、企業の制度活用を促進していくために県内企業との関わりが深い外部の専門的知見を活用するとともに、優遇措置の制度改正等について、融資や税制などを所管する関係機関と連携して、普及啓発活動を推進する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○製品開発の促進

・本県には特性のある地域資源や産学官連携等による事業化ニーズが存在するにもかかわらず、それに基づく高付加価値製品の開発などが十分な規模となっていないことが課題である。また、戦略的製品開発支援事業で採択される企業には、特許を取得し、ユニークな製品を開発できる要素がある一方、未だ主力製品を持たない会社もあり、製造基盤の確立が必要とされるケースがある。

・企業のデザインに対する意識が低く、各企業に対する意識改革のための経営者講習会を実施し、企業の商品企画力の向上のため、デザイナーとの連携強化を推進していく必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○製品開発の促進

・戦略的製品開発支援事業について、これまでの終了プロジェクトではフォローアップの結果確実に実用化されており、また、継続プロジェクトについても、経営管理や原料調達などのハンズオン支援によって事業化の促進が実施できたので、引き続き、継続案件や新規採択プロジェクトについて、各々の課題解決につながるフォローアップを行っていく。

・地場産業総合支援事業では、既存の、一括交付金を活用した類似の補助事業等を整理した上で、新製品開発・新分野進出を目指す中小・零細規模の事業者が活用しやすい支援メニューのあり方を検討する。

・デザインを活用した高付加価値な県産品創出の具体例を作り出すことが求められているため、長袖かりゆしウェアを対象に、デザイナー育成研修や展示販売会等を含め、デザイン性の向上に向けたテキスタイルの展開支援、試作品開発支援、デザイナーと縫製事業者とのマッチング等に取り組む。

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、H26からスキームを変更するにあたり、検査等の執行体制を強化するとともに、各プロジェクトに対し、ハンズオン支援を実施する(公財)沖縄県産業振興公社と連携し、各プロジェクトの補助金の効率的な活用を目指す。

○事業化の促進

・オキナワものづくり促進ファンド事業では、特に有限責任組合員で構成される、有限責任事業組合設立委員会(仮称)において、有限責任事業組合のガバナンスのあり方について重点的に調整を図る。

・産業イノベーション制度の活用促進については、産業高度化・事業革新措置実施計画の認定数も増加傾向にあるため、引き続き専門的知見を活用した企業の申請支援を行うとともに、県内企業との関わりが深い金融機関や税理士協会などへ制度の改正点を含めた周知を行うことにより、産業イノベーション制度の更なる普及啓発活動の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	②ものづくり基盤技術の高度化とサポーター産業の振興	実施計画掲載頁	273頁	
対応する主な課題	<p>○県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○生産体制の強化				
1	オキナワものづくりネットワーク構築事業	78,474	順調	○装置開発等に係る研究開発プロジェクトを4件採択し(計画3件)、実施した。また、3Dプリンターに関するセミナーを開催した。事業実施に当たっては、昨年度改善案を踏まえ、研究開発プロジェクトを採択する審査委員会において、事務局が提案者にヒアリング等を行ったうえ、調査票を作成し、審査委員が提案内容を理解しやすいよう改善した。(1)
2	沖縄県縫製業新展開促進事業	36,751	順調	○関係企業とのネットワークを活用した産業イノベーション制度の普及啓発を行うとともに、専門的な知見を活用した企業の申請支援の強化を図った上で、県内企業に対する制度の周知活動を実施するとともに、産業高度化・事業革新措置実施計画を53件認定した。(3)
3	産業イノベーション制度の活用促進	5,172	順調	○関係企業とのネットワークを活用した産業イノベーション制度の普及啓発を行うとともに、専門的な知見を活用した企業の申請支援の強化を図った上で、県内企業に対する制度の周知活動を実施するとともに、産業高度化・事業革新措置実施計画を53件認定した。(3)
○サポーター産業の振興				
4	沖縄サポーターインダストリー基盤強化事業	29,255	順調	○非接触3次元デジタイザー一式の導入及び企業との共同研究の実施による人材育成を行った。また、金型等試作件数の計画値20件に対し実績値が35件となった。事業実施にあたっては、うるま市が行っている「うるま市コンカレントエンジニア人材養成事業」と連携を図り、当事業のカリキュラムに先端機器に関連した研修を取り入れることが出来るよう改善を図った。(4)
5	沖縄県サポーター産業人材育成事業	3,455	順調	○県内の工業高校の生徒及び教員を、サポーター産業をはじめとする県内ものづくり産業の現場に派遣する形の研修を新たに取り入れた。実績としては、沖縄工業、宮古工業、八重山商工の3工業高校の生徒計26名及び教員8名を沖縄本島内のものづくり産業の現場へ派遣した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円(21年)	3,707億円(24年)	4,800億円	△285億円	267,322億円(24年)
状況説明	素形材産業向け賃貸工場に金型関連企業が5社入居し、さらに賃貸工場の建設が予定され、サポーター産業を営む企業が増加するとともに、沖縄県内で生産機械の製造が増加すると考えられる。これにより製造コストの削減、生産性向上が図られ、製造業全体の出荷額は増加していくものと考えられる。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	製造業従事者数	24,812人 (21年)	23,739人 (24年)	27,500人	△1,073人	7,345,909人 (24年)
	状況説明	サポート産業の人材育成の取組について、本施策の事業では、若手から中堅技術者、高校生を対象とした人材育成を行ってきたが、年度計画どおり平成25年度をもって終了となる。サポート産業における人材育成の取組について、引き続き事業のあり方も含めて検討の上、施策を進めることで、製造業従事者数の拡大を側面から支援する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
戦略的製品開発支援事業における採択案件の実用化	0% (24年)	100% (25年)	—	↗	42% (21年)
生産機械製品出荷額(万円)	121,311 (20年)	69,176 (21年)	101,059 (22年)	→	13,028,847 (22年)

III 内部要因の分析 (Check)

○生産体制の強化
 ・産業イノベーション制度の活用促進については、企業の制度活用を促進していくために県内企業との関わりが深い外部の専門的知見を活用するとともに、優遇措置の制度改正等について、融資や税制などを所管する関係機関と連携して、普及啓発活動を推進する必要がある。

○サポート産業の振興
 ・サポート産業の代表的な金型は中小零細企業が大多数であり、企業に余裕が無く、人材育成に課題を抱えている。このため沖縄サポートインダストリー基盤強化事業では、企業ニーズを的確に捉え、効率的に人材育成を図る必要がある。
 ・沖縄県サポート産業人材育成事業では、現時点での県内サポート産業従事者に対する人材育成とともに、将来的に同産業を担う人材に対しても計画的で持続的な支援環境を整備していく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○生産体制の強化
 ・オキナワものづくりネットワーク構築事業では、研究開発、試作品開発の事業を実施する上で、事前の構想設計や仕様設定が不十分のまま研究開発を進めた場合、単年度(研究開発期間はおおよそ10ヶ月)では十分な検討がなされず、実証はできたが事業化に繋がりにくいまま終了する恐れが生じた。このため、研究開発が不慣れな企業に対しては、適宜、マッチング支援、プロジェクトのフォローアップを実施する必要がある。
 ・県内衣類縫製産業は、かりゆしウェアを中心とした事業展開では、繁忙期と閑散期で工場稼働率の差が大きい。半袖商品のみでの展開では通年で工場稼働率平準化は難しいことから、長袖かりゆしウェアなど、別シーズンへの対応や市場開拓が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生産体制の強化
 ・オキナワものづくりネットワーク構築事業では、今後もプロジェクトのマッチング支援や採択案件に対するフォローアップを通して目標達成に取り組んでいく。
 ・沖縄県縫製業新展開促進事業では、長袖かりゆしウェアのコーディネート例の提案やイベントでのPRなどの普及促進に取り組み、秋・冬物市場を開拓し、工場稼働率の平準化を目指す。
 ・産業イノベーション制度の活用促進については、産業高度化・事業革新措置実施計画の認定数も増加傾向にあるため、引き続き専門的知見を活用した企業の申請支援を行う。また、県内企業との関わりが深い金融機関や税理士協会などへ制度の改正点を含めた周知を行って、他の支援策との連携を図り、産業イノベーション制度の更なる普及啓発活動の強化を図る。

○サポート産業の振興
 ・沖縄サポートインダストリー基盤強化事業では、研究開発課題、人材育成に関する企業ニーズを的確に捉えるため、アンケートを実施するとともに必要に応じてヒアリングを行い、課題解決を図る。
 ・沖縄県サポート産業人材育成事業では、沖縄県が平成24年12月に国際物流拠点産業集積地域うるま地区内に設定したサポート産業集積促進ゾーンを中心に、共同受注や共同での研究開発・人材育成を創出するための支援メニューを検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	③原材料の確保及び高品質化の推進		実施計画掲載頁	274頁
対応する 主な課題	<p>○工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。</p> <p>○地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○工芸品の原材料の確保				
1 原材料の安定確保	—	順調	○陶器や漆器の原材料安定確保に向けた県や工芸事業者等とのネットワークを構築するため、工芸事業者等へのヒアリングを行った。実施にあたっては、農業や林業などの栽培技術に関する関係機関との連携を検討した。(1)	
○農林水産物の高品質化				
2 新たな時代を見据えた糖業の高度化事業	50,926	順調	○関連する取組において、持続的に付加価値の高い商品の創出を図るため、高品質商品開発に繋がる農林漁業者等の人材育成研修の実施や商談会及びテストマーケティングを開催し、商品の販路拡大を促進し、商品開発人材育成研修において、開発した商品の付加価値向上に向け支援した。(4)	
3 モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発	29,438	順調	○関連する取組において、持続的に付加価値の高い商品の創出を図るため、高品質商品開発に繋がる農林漁業者等の人材育成研修の実施や商談会及びテストマーケティングを開催し、商品の販路拡大を促進し、商品開発人材育成研修において、開発した商品の付加価値向上に向け支援した。(4)	
4 県産農産物付加価値向上推進事業	—	順調	○早期に事業を開始することで、生産時期をとらえて研修会を実施し、熱帯果樹を利用した商品開発人材の育成を図った上で、県産農林水産物を活用した加工品開発研修を行うなどの人材育成支援や販路拡大を促進するプレミアム認証の取得支援を15件取り組んだ。(5)	
5 プレミアム加工品開発支援事業	45,488	順調	○温水洗浄法によるマンゴー輸送病害防除技術の確立にむけて温水洗浄処理の検証を実施したところ、軸腐病に対して防除効果を示し、また、収穫から6時間以内に処理する必要性も確認できた。病害に対する消費者アンケート・ニーズ調査及び炭疽病検出技術開発の検証を行った。(7)	
6 産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業	82,611	順調	○温水洗浄法によるマンゴー輸送病害防除技術の確立にむけて温水洗浄処理の検証を実施したところ、軸腐病に対して防除効果を示し、また、収穫から6時間以内に処理する必要性も確認できた。病害に対する消費者アンケート・ニーズ調査及び炭疽病検出技術開発の検証を行った。(7)	
7 特産果樹流通モデル構築事業	1,263	順調	○中央卸売市場に低温管理施設を整備し、既存の施設では対応出来なかった、葉野菜等の鮮度保持が可能となった。また、県産農産物を、長期安定的に供給出来るようにするため、卸売業者等、市場関係者から意見聴取を行い、冷蔵配送施設の実施設計を行った。(8)	
8 中央卸売市場活性化事業	60,360	順調	○中央卸売市場に低温管理施設を整備し、既存の施設では対応出来なかった、葉野菜等の鮮度保持が可能となった。また、県産農産物を、長期安定的に供給出来るようにするため、卸売業者等、市場関係者から意見聴取を行い、冷蔵配送施設の実施設計を行った。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	3,707億円 (24年)	4,800億円	△285億円	252,348億円 (21年)
	状況説明	製造品出荷額(石油・石炭除く)は、21年に比べ、199億円の減となっている。また、参考データとして示した、「水産加工品の生産量(節製品を除いた値)」においても、24年は23年に比べ、58tの減となっていることから、引き続き地先水産物の新商品開発支援等、水産加工品の産量増加に向けた取組を推進し、改善を図っていく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年)	52億円	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
	状況説明	生活様式及び市場の変化や、安価な輸入品などの影響により、工芸産業の生産額は減少傾向にあるが、工芸品の原材料の安定確保に向けた取組において、国や県、市町村、産地組合等とのネットワーク化を進め、原材料の安定確保を達成することで、成果指標の目標値達成に寄与していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (22年度)	1,999千円 (23年度)	—	↘	6,109千円 (18年度)
モンドセレクション・iTQiへの申請	0件 (23年)	2件 (24年)	3件 (25年)	↗	—
マンゴー出荷量	1,436t (21年)	1,622t (22年)	1,550t (23年)	→	—
水産物加工品目別生産量(節製品を除く)	3,820t (22年)	3,976t (23年)	3,918t (24年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○工芸品の原材料の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸品に係る原材料の安定確保については販路開拓等による生産量の増加に向けた取り組み並びに継続的な生産活動が可能な仕組みづくりが必要である。また、原材料作物の品種改良や機械化などによる効率的な生産体制の構築する必要がある。 <p>○農林水産物の高品質化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム加工品開発支援事業においては、商品開発には時間がかかるという特性上、商品の完成度に差がある。完成度の高い商品を目指し、事業者の目標設定の明確化が課題である。 ・特産果樹流通モデル構築事業について、消費者に対する炭疽病の正確な情報伝達の必要性があり、品質管理向上に係る病果の判定技術を検証する余地がある。 ・中央卸売市場活性化事業について、生産者及び実需者を中心に、食の安全安心を確保する観点から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立が求められている。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○工芸品の原材料の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸品に係る原材料の安定確保については、糸績みなど、原材料生産者の低い定着率に加え、生産量の減少に伴い原材料の需要自体が減少してきている。また、芭蕉の原材料となる樹木について、昔ながらの非効率的な生産体制となっている。 <p>○農林水産物の高品質化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産果樹流通モデル構築事業について、炭疽病果の評価(価格)は病斑が多くなるほど低下し、消費者と買受人の評価についても、差違がある。 ・中央卸売市場活性化事業について、コールドチェーンシステムの導入において、鮮度保持を図る観点から、冷蔵配送施設は、原則として外気の影響を極力遮断する閉鎖型の施設とする必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○工芸品の原材料の確保

・工芸製品に係る原材料の安定確保については、工芸事業者や産地組合等による製品生産量の増加に向けた取り組みや原材料作物の研究や機械化などによる効果的・効率的な生産体制を確保する。

○農林水産物の高品質化

・プレミアム加工品開発支援事業について、より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、課題解決に必要な講師陣の強化を図るとともに、商談会やテストマーケティングを実施し、認証取得商品及び開発商品の販路拡大支援を推進する。

・特産果樹流通モデル構築事業について、炭疽病果の実質的判定技術の確立、マンゴーの品質管理技術の向上を図るため、マンゴーの品質に関する継続課題については他事業に組み入れ取り組んでいく。

・中央卸売市場活性化事業について、生産者や実需者のニーズの変化に対応できるよう、流通状況の把握に努め、コールドチェーンシステムの確立を図る。また、施設の運用体制について効率的かつ円滑な運用が図られるよう、市場関係者と協議を行い連携を強化していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	④ものづくり先進モデル地域の形成		実施計画掲載頁	275頁
対応する主な課題	○県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費等への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○企業集積の促進				
1	賃貸工場整備事業	677,048	順調	○折衝中の企業ニーズの把握に努め、平成26年度の整備計画へ反映し、改善を図った。平成24年度事業である賃貸工場6棟については、平成25年10月に完成したところであり、平成25年度事業である賃貸工場5棟については、設計を終了し、工事請負契約を完了したところである。(1)
2	企業立地促進助成事業	62,938	順調	○企業へのアンケートや企業訪問等を通じて企業ニーズの把握に努めるとともに、制度内容等の改善とその周知を進めてきたところ。国際物流拠点産業集積地域に立地している企業1社に対して、投下固定資産取得費(工場建設費及び用地取得費)等の補助を行った。(2)
3	企業訪問等特別誘致活動事業	57,111	順調	○これまで企業誘致セミナーや現地視察ツアーを開催し、沖縄電力等のインフラ機関及び琉球大学、工業高校等の教育機関からの情報提供を行うなど、関係機関との連携を推進した上で、国内外において企業誘致活動(セミナー2回、視察ツアー2回)を行った。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	56社 (25年度)	150社	9社	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域においては、平成25年度末時点において立地企業が56社となり、基準年から9社増加した。平成28年度の目標値達成に向けては、本県の投資環境の積極的なPR等を実施し、企業誘致を加速させていく必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○企業集積の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸工場整備事業について、整備する工場の規模やスペックなど、更なる誘致のインセンティブ性の向上に向けた検討が必要である。 ・企業立地促進助成事業において実施する用地取得経費の最大1/2の補助について、企業の関心も高く、現在では国際物流拠点産業集積地域への企業立地促進に向けた有用なツールとなっているが、平成26年度末が事業の終期となっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○企業集積の促進

- ・国際物流拠点産業集積地域内の分譲用地については、埋め立て造成地であることから、他県の工業団地に比べ2倍程度の価格差がある。
- ・国際貨物ハブの認知度向上や路線の増加により、沖縄への注目度が高まってきている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○企業集積の促進

- ・賃貸工場に関する施設仕様について、折衝企業に情報を提供する等、企業立地が円滑に行えるよう努める。
- ・企業の関心が高く、企業誘致の有用なツールとなっている用地取得経費の最大1/2の補助について、同スキームの継続について、予算の確保等関係部局との調整を行う。
- ・県外企業の沖縄に対する関心が高まる中、企業訪問等特別対策誘致活動事業の実施に当たって、税制上の優遇措置や初期投資負担の低減、人材の育成・確保に対する助成など沖縄県の投資環境をPRするとともに、セミナーや意見交換において企業が必要とする情報を効果的に提供する方法を検討する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	①県外市場等における県産品の販路拡大	実施計画掲載頁	276頁
対応する主な課題	○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ○特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県内事業者の販売力強化			
1 県産品拡大展開総合支援事業	201,142	順調	○大手小売業者との包括的連携協定による沖縄フェアについて、H24年度の国内6エリアでの開催から、H25年度は国内6エリア、海外1エリアに拡大して開催することが出来た。 食品分野においては、バイヤー招聘、商談会、見本市出展をはじめ、県産品のプロモーションを促進する等、広く県外及び海外営業活動支援等を実施した。工業製品の海外展開においては、支援企業8社に対し、海外見本市への出展支援や海外営業活動支援等を実施した。(1)
2 製造業振興物流対策事業	13,470	順調	○域外展開する企業に対する商品開発、販売展開への支援、雑誌等での泡盛の特性や新しい飲み方の紹介等のプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究事業、泡盛の普及啓発の展示会への出展費用について補助を実施した。H25年度は、飲食店での泡盛カクテルの提供等、体験度の向上を図るための取組を追加した。(3)
3 泡盛域外出荷拡大支援事業	110,927	順調	○産業振興公社と連携して県内生産者等の海外展開への補助を積極的に行った結果、生産者等が計画を立案したことで主体性が強化され、時期にあわせた物産展への出展など、機動的で旬な食材の展開等の可能な戦略的取り組みにつながった。 県内事業者の海外販路拡大支援等を目的とした航空機コンテナ借上を実施した(航空機コンテナ借上台数355台)。(4)
4 コンテナスペースの借り上げ事業	465,792	順調	
○物産展、商談会など県産品のPR支援			
5 物産展や沖縄フェア、商談会の開催	224,112	順調	○県外での物産展、沖縄フェアのほか、都内アンテナショップ等を活用したプロモーションの支援を行った(物産展6回、沖縄フェア2回)。県外及び海外での物産展、沖縄フェア、商談会のほか、その他県産品のプロモーション等の支援を行った(物産展11回、沖縄フェア2回)。(5)
6 優良県産品推奨制度の実施	7,308	順調	

様式2(施策)

7	県産品拡大展開総合支援事業	201,142	順調	○食品分野においては、バイヤー招聘、商談会、見本市出展をはじめ、県産品のプロモーションを促進する等、広く県外及び海外営業活動支援等を実施した。工業製品の海外展開においては、支援企業8社に対し、海外見本市への出展支援や海外営業活動支援等を実施した。(7)
8	産業まつりの開催	10,310	順調	○第37回沖縄の産業まつりを平成25年10月26日～27日(25日は台風のため中止)に開催した(出展団体数:485、入場者数:163千人)。(8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	泡盛の出荷数量	22,297kl (23年)	21,658kl (25年)	35,000kl	△639kl	—
	状況説明	実体経済の回復遅れや若者のアルコール離れ等、酒類市場規模全体が縮小傾向にある中、泡盛の出荷量もその影響を受けており、現状としては厳しい状況である。平成24年度3,337klと前年度(3,282kl)を上回ったが、平成25年度3,146klで減少している。また、県内消費が前年度1.6%減と伸び悩んでいる。 しかし、物産展や沖縄フェア、見本市や商談会等を通して、泡盛に対する認知度、理解に着実に繋がっているものと考えており、また、海外においては、事業を通して新たな取引、販売につながったこともあり、泡盛、ビール等の輸出額は前年より増加しており、引き続き、改善に向けて取組を推進する。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	38万6千枚 (24年)	40万枚	3万6千枚	—
	状況説明	平成24年の製造枚数は38万6千枚となり、平成28年目標値に近づいている。今後はさらに当取組を推進し、県内にとどまらず、県外、国外での県産品の知名度の上昇、ブランド力強化を図ることで成果目標の達成に資する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県物産公社総取扱額	6,212百万円 (23年度)	5,984百万円 (24年度)	5,910百万円 (25年度)	↘	—
那覇港の外買取扱貨物量	120万トﾝ (23年)	111万トﾝ (24年)	110万トﾝ (25年)	→	—
優良県産品申請企業数	89社 (23年度)	84社 (24年度)	52社 (25年度)	↘	—
沖縄の産業まつり入場者数	249,000人 (23年)	231,900人 (24年)	163,000人 (25年)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○県内事業者の販売力強化

- ・製造業振興物流対策事業について、輸送コスト低減を始めとする物流の改善・効率化を図るには貨物量の増加が必要であるが、対象を製造業に限定した取組では十分な物量の確保が困難であるため、対象業種を製造業以外にも拡大し、流通業等の他業種にまたがる総合的な物流対策とすることが必要である。
- ・酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションにおいて、泡盛の特性や歴史的背景、飲み方の周知を通じて、泡盛の魅力を伝えることが重要であり、イベント等を通じて体験度の向上を図ってきたが、今後はその体験者の声を広く普及することでブランド力の向上を図るとともに、新たな販路を開拓する取組が必要である。
- ・コンテナ借上を活用して海外販路を拡大し輸出量を増大させることにより、輸出者の価格競争力の強化を図る必要があり、優良県産品推奨制度など従来の取組とあわせ、東南アジア等今後伸びゆく市場における販路開拓にも取り組んでいく。これと並行して、海外からの需要に応える生産体制の構築、観光プロモーションともタイアップした取組についても、関係機関と連携して進めていく必要がある。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・優良県産品推奨制度は、商品力審査、表示・衛生審査等において厳しい基準を課しており、推奨製品は一定の品質と信頼性を保つ必要がある。
- ・推奨製品について、他事業で実施しているイベント等での展示も含め、効果的な宣伝・普及方法を検討し、実際の消費拡大につながる工夫を講じる必要がある。平成25年度は、認定後の商標に関するトラブルを防ぐため、申請時において該当製品の商標登録を要件として義務付けたが、結果として申請のハードルが上がり、申請数が激減したため、対策を講じる必要がある。
- ・産業まつりは昭和52年から続いている県内産業振興の重要なイベントであり、県民に幅広く認知されている。単なる産業まつり実施の支援にとどまらず、生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発をより高め、県産品の普及促進という県の施策ツールとしての役割を強める。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○県内事業者の販売力強化

- ・県産品拡大展開総合支援事業に関連し、県産品の認知度は向上しているものと思われるが、商品作りに当たっては、自社商品の強み、競合商品との違い等を十分に認識しておらず、また、県外展開等を図る上での明確なターゲット(消費者、チャネル)を設定していない企業も見受けられる。
- ・生産側の視点だけでなく、県外市場(消費者、卸売業者、小売店等)のニーズを調査し、商品開発、プロモーション等を戦略的に展開していく必要がある。
- ・海外販路拡大にあたっては、輸出先の輸入規制、嗜好等を踏まえた取組となるよう留意する。
- ・消費者の嗜好の多様化による市場競争の激化、若者のアルコール離れ等により、全国における平成24年度の課税数量が前年度比の98.5%(国税庁発表)となっており、全国的に酒類市場の縮小傾向にあり、泡盛についても、テレビ番組等の影響で沖縄ブームとなった平成16年をピークに、出荷数量は減少を続けている。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・生産側の視点だけでなく、県外市場(消費者、卸売業者、小売店等)のニーズを調査し、商品開発、プロモーション等を戦略的に展開していく必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○県内事業者の販売力強化

- ・製造業振興物流対策事業に関連し、製造業を含めた多業種をターゲットとする総合的・包括的な物流対策を新たに実施する。
- ・引き続き泡盛飲用の体験度を向上する施策に取り組むとともに、SNS等を活用した、体験者の声を広げる取組を行う。
- ・琉球泡盛の効果的な販路拡大を図るため、酒類流通事業者等とタイアップした施策を行う。
- ・県産品拡大展開総合支援事業において、マーケティング専門アドバイザー等を設置し、理論、戦略だけでなく、それを実践まで展開することができる支援を展開する。また、香港や台湾など一定程度沖縄県産品が浸透している国では、その国の嗜好にあわせて対象品目を絞る、あるいは物産展よりも商談会を開催するといった、よりビジネスに繋がりのしやすい事業を実施する。一方東南アジア等これから伸びゆく市場においては、テスト的な販売から実施するなど、各国の熟度に応じた戦略を進める。あわせて、農水部局と連携した足腰の強い実施体制の構築や、観光部局との連携による効果的なプロモーションを行うなど、関係機関との連携を密にして事業を実施する。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・効果的な販路拡大につなげるために、マーケティング専門アドバイザー等を設置し、理論、戦略だけでなく、それを実践まで展開することができる支援を展開する。
- ・優良県産品推奨制度における商標登録については申請時の要件とはせず、認定の際に他社の商標に抵触していないことを確認するよう指導することとする。
- ・例年開催期間中に行なっている優良県産品の表彰を産業まつり期間の前に実施し、取材依頼などを行なう。産業まつり前に報道機関を通じてPRし、県民に知ってもらうことで、産業まつり当日の見学を促し、生産者のよりよい製品開発への意欲高揚につなげる。

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域ブランド構築に対する支援

- ・前年度からの改善案をもとに、各支援団体におけるブランドコンセプト作り、今後の活動の方向性等、ブランドの基礎構築に係る支援を行い、何を売り出していか、ブランドのイメージ(ロゴの開発)、ブランドを統制する規定の策定、情報を発信するホームページ、パンフレットの作成等により、一定程度の具体的な取組みの効果が出了。
- ・次のステップとして、地域ブランドとして生み出したものを地域団体商標登録に向けての技術的な支援等へと繋げる体制作りを行う必要がある。

○県産品のブランド化支援

- ・県産品については、原材料及び生産物の輸送コストや生産規模の零細さから、県外・海外市場において割高となっており、安定供給と輸送コスト削減、及びブランド化による差別化と高付加価値化を図る必要がある。
- ・県は、地域団体商標(地域ブランド商標)を取得するための団体への基礎講座やワークショップ、ハンズオン支援を実施してきたところである。また、国内、海外においてメディアを活用したPRを実施しているところである。
- ・県外・海外市場でのプロモーションにより県産品の認知度を高め、消費拡大及び販路拡大を図っていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○地域ブランド構築に対する支援

- ・地域ブランド推進団体においては、地域団体商標についての知識や技術が乏しく、また地域団体商標登録に至るまでの資金の調達が厳しい。
- ・地域ブランドは、個々の団体等が独自で行っても効果が薄く、また一定の知名度が必要となることから、短期で地域団体商標登録までに持ち込む事は困難である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域ブランド構築に対する支援

- ・地域団体商標についての情報や支援を必要とする団体に対し、相談窓口等へと繋げる。
- ・地域の繋がりができるよう関係機関を把握し、基礎的なブランド体制やブランドコンセプト等が確立した団体に対し、専門家による地域団体商標登録のための技術的な支援等へ繋げる。

○県産品のブランド化支援

- ・県産品の消費拡大及び販路拡大に向けて、各種事業において県産品の情報発信を強化するとともに、ブランド戦略事業については、他事業での取組みと成果を見据えた上で、検討を継続する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供		
施策	①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	実施計画掲載頁	278頁	
対応する主な課題	<p>○島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>○経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。</p>			
関係部等	商工労働部、企業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○工業用水道施設の整備				
1	工業用水道施設整備事業	16,134	やや遅れ	<p>○系満工業用水改良の詳細設計及び東系導水トンネル改修基本調査業務を実施したが、小那覇増圧ポンプ場制御室建築工事の不測の事態(工事の入札不調)により、着手が遅れたことからやや遅れとなっている。(1)</p>
○電力エネルギーの安定供給				
2	電力料金低減化等可能性調査事業	—	大幅遅れ	<p>○電力料金低減化施策の実施に必要な施設や設備の整備に係る県予算の確保はできなかったため大幅遅れとなったが、事業実施に向けて、関係機関と事業内容についての合意形成を図っていくための予算が確保されたことで、次年度以降の事業推進が可能となった。(2)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年)	30,000m ³ /日 (25年)	維持	維持	—
状況説明	平成25年度においても工業用水の必要水量を供給できる給水能力を維持しており、引き続き工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化を推進し、給水能力の維持に努める。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	電力の供給予備力	745千kw (H23)	832千kw (H25)	571千kw	87千kw	—
状況説明	<p>沖縄は本土から遠く離れているという地理的特性により、他電力会社の電力系統と連結しておらず、電力の融通ができない単独系統となっており、安定供給のため高い供給予備力を確保する必要がある。</p> <p>現時点においては、基準値(H23)と比較して増加しており、目標値(H28)の達成に向けて継続して取り組む必要がある。</p> <p>目標値を達成するためには、電力料金低減化施策の実施により、企業誘致が促進されることによる新たな電力消費の拡大が必要である。また、低コストでの電力安定供給が図られるためには、電力料金低減化施策が対象地域だけでなく、全県的に実施されることが必要である。</p>					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○工業用水道施設の整備

・本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大幅に更新時期を迎えるため、更新箇所及び更新時期の検討を進める必要がある。

○電力エネルギーの安定供給

・電力料金低減化を図る施策について、他府県における先進事例や新たな技術等を改めて情報収集し、当該地区に適した事業施策を検討する。
 ・県、関係市及び立地企業で構成される協議会等と相互の役割を踏まえたうえで連携し、事業実施に向けて取り組む。
 ・平成24年度の調査結果を踏まえた電力料金低減化を図るための施設整備等に係る費用が約27億円と多大である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○工業用水道施設の整備

・島嶼県である本県において工業用水道施設が被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設整備の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○工業用水道施設の整備

・更新する施設の優先度を考慮し、計画的に施設整備を推進する。

○電力エネルギーの安定供給

・他府県における先進事例や新たな技術等の情報収集及び事業施策の検討については、公募により事業者を選定して取り組んでいく。
 ・県、関係市及び立地企業で構成される協議会等の関係機関や学識経験者で構成される委員会を設置し、委員会において出された意見等を十分踏まえ、円滑な事業実施が図られるよう取り組む。
 ・施設整備等に係る費用については、事業政策を検討するにあたり、費用対効果を十分検証するとともに、県を含め関係機関における費用負担のあり方について調整を行い、事業実施が図られるよう取り組む。